

別表第1（第3条関係）

	対象設備	補助金の額	備考
1 システム	住宅用太陽光 発電システム	システムを構成する太陽電池 モジュールの公称最大出力の 合計値（キロワット表示とし、 その出力に小数点以下2位未 満のあるときは、その端数を 切り捨てる。）に、1キロワッ ト当たり4万円を乗じて得た 額とする。ただし、15万円 を限度とする。	
2 給湯器等	家庭用燃料電池 （通称：エネファーム）	一律10万円とする。	家庭用燃料電池と高効率給湯器は、いずれかのうち1つのみを補助金の対象とする。
	高効率給湯器 （通称：エコキュート エコジョーズ エコフィール エコウィル）	一律3万円とする。	